

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0272701202		
法人名	有限会社サンライズ		
事業所名	グループホームふくち		
所在地 (電話番号)	〒039-0815 青森県三戸郡南部町福田字町頭8番地1 (電話) 0178-60-1313		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年11月20日	評価確定日	平成22年2月3日

【情報提供票より】(平成21年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 17年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	8人, 非常勤 1人, 常勤換算 1人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	16,500 ~ 秋冬期22,500 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名	
要介護1		名	要介護2	4	名	
要介護3	2	名	要介護4	1	名	
要介護5	2	名	要支援2		名	
年齢	平均	85.4 歳	最低	78 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	きむらクリニック、なかざわスポーツクリニック、なかざわ整形外科、むらかみ脳神経外科
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道沿いにありながらも、静かで落ち着いた雰囲気のある農村地帯の中にあり、古民家を改造した建物は近隣住宅に馴染んでおり、敷地内には畑や蔵もある。建物の中は、部屋ごとに作りが違ったり、柱や梁が残っていることで、自宅にいるような安心感のある空間になっている。職員は、利用者個々が自立した生活や、やりたいことを安全にできるように支援しており、家族はもちろん、医療機関や地域など関係機関との連携を密にすることで、安心して過ごせる環境づくりに力を入れ取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	居室内の家具は、個々に使いやすい配置となっており、持参の電化製品や備品があったり、自作の作品が飾ってあるなど個性的な居室になっている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員がそれぞれで自己評価を行うことで、自分のケアの把握や振り返りに繋げているほか、求められる体制の気付きにもなっている。評価結果も全員に公表することで、課題や目的を明確にし、改善に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回定期的に実施されており、役場職員、民生委員、町内会長などの協力的な参加があることで、事業所の理解や外部評価結果での課題解決、意見交換の場として役立っている。また、お互いの情報交換、市町村や関係機関への橋渡しの役割もあり、より良い関係を保つことが出来ている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	毎月、担当職員から日々の生活状況や連絡事項を記載した便りを送付し、家族へ生活の様子を詳しく報告している。また、家族が意見を出しやすいように玄関に苦情箱の設置があるほか、面会時には積極的にコミュニケーションを取り会話の中での要望等を大切に、会議やミーティングで話し合い取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	日常的な挨拶、野菜の差し入れ、利用者の外出時の受け入れなど地域の理解と協力が得られている。また、地域行事への参加や中学生ボランティアの受け入れを実施したりと積極的に取り組んでいる。独自の取り組みとして、近所の方の葬儀へ地域の一家として職員が参列することもある。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	BS法を取り入れ、職員全員で理念を作っている。利用者を取り巻く環境も大切にしており、地域の方の理解と協力が大切と考え、「私たちは、信頼できる人とのかわりの中で、一人ひとりの尊厳を守り、安心できる生活を提供いたします」を理念に掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員全員が意見を出し合って作ったため、自然に意識でき、共有できている。毎日の申し送り時に唱和することで、実践に活かすことができている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座をキャラバンメイトである職員2名が中心となり開催している。地域行事への参加のほか、日常的な挨拶をはじめ、野菜の差し入れや、利用者が外出した際の受け入れなど、地域の理解と協力が得られている。近所の方の葬儀に地域の一家庭として職員が参列するなど、独自の取り組みもある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>職員全員が自己評価を行うことで、自分のケアの振り返り、気づきにつなげている。また、評価結果を職員全員に公表し、話し合いを行うことでサービスの質の向上に繋げている。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議には、役場職員、町内会長、民生委員、家族等の参加があり、情報交換の場としても活用している。会議で出た意見や情報は職員会議で話し合い、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>パンフレット変更時や広報誌を発行した際には持参するほか、役場へ出向いたり、電話での相談など積極的に情報交換できる機会を作っている。南部町グループホームネットワーク会議を開催しており、役場職員も出席し、他事業所や地域のことなど南部町全体の情報の共有ができています。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在まで地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を利用した方はいないが、職員は勉強会を行っており、必要時には対応できる体制にある。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待の事例を含め、高齢者虐待防止関連法について勉強会を行っており、職員への啓発、防止に努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には十分な説明を行い、理解、納得していただいた上で契約を交わしている。退居の際には情報提供を詳細に行っている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>毎月、担当職員から日々の生活状況や連絡事項を記載したホーム便りを送付しているほか、面会時や電話でも報告している。金銭管理については、使用明細を作成し、領収書を添付して報告している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関に苦情箱を設置している。重要事項説明書に外部にも苦情窓口があることを明記しており、契約時に家族へ説明している。出された意見や要望は、都度職員で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>担当の職員が変更となる時には、書面で詳細な引き継ぎを行うことと、時間をかけコミュニケーションを取ることで、利用者へのダメージを最小限にするよう配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員間で処遇委員会を設けており、勉強会の年間計画を立てている。外部研修も本人の意向を取り入れながら、多くの職員が参加できる体制を作っており、研修後には他職員への伝達研修も行っている。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>他グループホームとの合同行事の開催や勉強会へ積極的に参加している。2ヶ月に1回の南部町グループホームネットワーク会議の開催など様々な活動を通し、お互いに情報の共有や、意見交換の場としサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用者と家族に説明し、納得していただいた上で、生活状況や人間関係のアセスメントを詳細に行っている。担当職員を窓口とし、なじみの関係の構築や安心して生活できるよう支援している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は利用者から生活の知恵などを学び、利用者ができない部分は職員がさりげなく支援しており、互いに支えあえる関係が築かれている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	センター方式を活用しており、利用者の思いや意向に沿った生活ができるよう、日々の言動や出来事などを詳細に記載している。意向の把握が困難な利用者の場合は、アセスメントを通して職員全員で話し合いをしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	3ヶ月に1度、担当職員がセンター方式によるアセスメントを行い、カンファレンスにおいて家族や関係機関と、意見や情報交換を行い、介護計画を作成している。		
19	34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	1ヶ月ごとに評価し、必要な時にはケアの見直しを行っている。3ヶ月ごとにアセスメントし、介護計画の見直しがされており、状態の変化時等には会議で話し合い、新しい介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	家族が対応できない時は、外出や受診の支援を行っている。また、訪問診療や必要時には訪問看護を利用している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族の希望する医療機関へ受診できるようにしている。また、事業所の協力医やかかりつけ医とは必要時に相談できる体制となっている。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針があり、重度化した場合や終末期には、都度家族の意向を踏まえた上で話し合いをし、対応できる体制がある。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念である「一人ひとりの尊厳を守る」を念頭に置き、利用者個々に合わせた声かけや対応をしている。記録などの個人情報は保管場所を決め、取り扱いに配慮している。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居時のアセスメントや日々の生活スタイルをもとに、個別に日課の目安となる時間は決まっているが、無理強いすることなく、個々のペースで過ごすことができるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ、調理、盛り付け、片付けなど利用者と職員が協力して行っている。職員も一緒に食事をする中で、献立や食材についての会話が弾み、楽しい雰囲気となっている。		
26	54	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決まっているが、利用者の状況や希望に合わせて、入浴日以外でも対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活歴の把握に努め、得意とすることや楽しみごとが継続できるよう、職員間で情報を共有し支援している。		
28	58	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や職員の外出の機会と一緒に出かけ、気分転換につなげたり、個別に外出希望があった場合は、希望に添えるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修への参加や、事業所内での研修を行い、身体拘束しないケアを実践している。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけておらず、自由に出入りできる環境にある。玄関にはセンサーを取り付けており、出入りの把握をし、利用者が安全に行動できるよう配慮している。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防隊員立会いのもと、昼夜間想定避難訓練、消防訓練を実施し、協力体制を築いている。水害に対しても事業所内にハザードマップを掲示するなど準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士指導の下、メニューを作成しており、利用者の状態に合わせた食事(刻み、ミキサー、トロミ)を提供している。水分量、摂取量の把握をしており、必要量の栄養摂取ができるようにしている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関してそれぞれ予防、対策のマニュアルがあり、マニュアルを基に勉強会を開催している。また、外部研修へも参加している。家族へもインフルエンザに関する情報を文書で通知し、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>外観や内観、設置されている備品や家具も家庭的なものを使用していることで、自宅を思わせる安心感のある居心地の良い空間となっている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の居室は、家具の配置が個々に違うことや、洗濯物を干している方がいたり、日常生活を事業所でも行うことができ、在宅生活が継続できていると感ずることができるよう配慮している。</p>		

 は、重点項目。